



平成 28 年 12 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 アドヴァン
本店所在地 東京都渋谷区神宮前 4 丁目 32 番 14 号
代 表 者 名 代表取締役社長 山形 雅之助
(コード番号 7 4 6 3 東証第 1 部)
(T E L : 03-3475-0394)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めによる自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 12 月 12 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項につき決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

1.自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2.取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 100,000 株 (上限とする)
※ 発行済株式総数 (自己株式除く) に対する割合 0.3% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 110,000,000 円 (上限とする) |
| (4) 取得期間 | 平成 28 年 12 月 13 日～平成 29 年 3 月 12 日迄 |

(ご参考)

平成 28 年 12 月 12 日時点の自己株式の保有状況	
発行済株式数 (自己株式除く)	39,490,172 株
自己株式数	14,322,520 株

以上